

令和6年度

第1回 飯田市新文化会館整備に関する専門家会議 会議録

令和6年8月23日（金） 午前10時30分 開会

1 開会

○教育次長秦野 本日はご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます飯田市教育委員会教育次長の秦野です。よろしくお願いいたします。

この専門家会議は、新文化会館の整備に関する基本計画及び管理運営計画を検討するにあたり、舞台芸術、文化施設、空間デザイン等に関する有識者の皆様からご意見をいただくため、設置したものです。

専門家会議は、飯田市新文化会館整備に関する専門家会議設置要綱によって、市長が必要に応じて召集すること、運営に関して必要な事項は市長が定めることとなっています。事務局は、飯田市教育委員会事務局職員と基本計画等策定支援業務受託事業者の空間創造研究所の皆さんで構成しています。

また、専門家会議は、傍聴席、報道席を設けて、開かれた公開の会議として進めていきます。終了後には資料と議事録概要を飯田市のウェブサイト公開いたします。その際の会議録には発言委員の氏名は伏し、単に「委員」として公開する予定ですので、ご承知おきいただきたいと思っております。

2 あいさつ

○教育次長秦野 それでは開会にあたり、市長からごあいさつを申し上げます。

○市長佐藤 おはようございます。飯田市長の佐藤です。

本日は、第1回新文化会館の整備に関する専門家会議へ、3人の委員の皆様には大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。また、昨年度末、今年の3月にまとめました新文化会館に関する基本構想の策定につきましても、学識委員としてご尽力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

お手元に基本構想をお配りしていますが、この「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯

田ひろば」という基本構想をいかに実現していくか、まずは専門家の皆さんのご意見をお伺いし、後に基本構想をまとめていただいた検討委員会の皆さんにもご相談しながら、基本計画をまとめていきたいと考えております。

この新文化会館の基本構想には「集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」というフレーズ、そして、それをどんな思いで基本構想としてまとめているか、また、具体的にはこんな夢をとということが書かれていますが、今の世界では、建築資材や人件費が高騰している状況であり、場所も具体的に決めていかなければいけないのですが、いろいろな制約があり、基本構想を実現していくには、いくつもの課題があるのではと思っています。そういった状況も相談しながら、ぜひ委員の皆さんのこれまでのご経験やいろいろな識見をお貸しいただいて、基本構想を形にし、実現していきたいと思っております。どうかお力を貸していただきたいと思っております。

本日は1回目ですので、今、抱えている課題についてお話をさせていただき、ご意見を賜ればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

3 委員紹介

○教育次長秦野 ここで、委員の皆様を50音順にご紹介させていただきます。

小澤櫻作さん。大分県「竹田市総合文化ホールグランツたけた」のチーフプロデューサーを務められており、上田市の交流文化芸術センター・サントミュージゼでもプロデューサーを務められたご経験をお持ちです。

新設ホールの立ち上げ準備支援、事業の企画管理、施設の管理運営、プロデュースなどのご経験からアドバイスをいただければと考えています。

佐々木宏幸さん。明治大学教授として学輪IIDAでも飯田市と協働し、主に建築学やアーバンデザインについて多角的で学術的な見識をお持ちです。

飯田市におきましては、まちの活性化、地域の産業振興、都市間連携の推進などに関して多角的なアプローチで課題解決に取り組んでいただいています。建物と周辺地域を含めた空間デザインの見知からアドバイスをいただければと考えています。

山元 浩さん。愛知県立芸術大学の特任職員として勤務されており、以前は、名古屋フィルハーモニー交響楽団で演奏事業部長としてオーケストラのコンサートやホールでの演奏会を支えていられています。

「オーケストラと友に音楽祭」の立ち上げから深く関わっていただいております。舞台に立つ

側のご経験からアドバイスをいただければと考えています。

以上、3名の皆様に専門家会議を進めていきます。3名の皆様は、整備検討委員会でも学識委員として、それぞれのお立場からご助言をいただいております。整備検討委員の皆様の思いも十分理解されている皆様です。

改めて委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、委員の皆様への委嘱状は、本来市長からお渡しするところですが、既に委員の皆様にお渡しさせていただきました。

また、事務局を構成しています空間創造研究所を代表し、草加叔也さんを紹介いたします。

各地の劇場・音楽堂の基本構想や基本計画、施設整備、管理運営計画に携わっておられます。第4回整備検討委員会では、公益社団法人全国公立文化施設協会からアドバイザーという立場でお越しいただき「全国の事例から見えてくる新しい時代の地域の公共劇場の姿」をテーマにご講演いただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は5つあります。資料1 専門家会議の目的、役割について。資料2 基本構想策定後に整理された現在の状況。資料3 基本構想と施設規模のイメージ。資料4 飯田市公共施設マネジメント基本方針に関するホールと他施設の位置図。資料5 適地調査の結果と基本方針①「集う」の実現性及び考慮事項。その他に基本構想、ニュースレターをお配りしています。

4 議 事

○教育次長秦野 それでは、議事に入ります。

(1) 専門家会議の目的、役割について

○教育次長秦野 まず専門家会議の目的、役割について、事務局から説明いたします。

○室長筒井 新文化会館整備室長の筒井です。よろしくお願ひします。専門家会議の目的、役割について資料1をご覧ください。

上段青枠にあるように『「新しい文化会館の整備に関する基本構想」をよりどころにした基本計画及び管理運営計画を検討するに当たり、舞台芸術、文化施設、空間デザイン等に関する有識者の皆様からご意見をいただく』ために専門家会議を設置しています。

下段に、これまでの基本構想、今後進めていく基本計画、管理運営計画を図式しています。中央に「基本計画」という欄がありますが、この基本計画では、基本構想を実現するために体系的・計画的に検討し、施設構成や設備を計画していくものです。

具体的な例として、下部にある「新施設の整備方針、新施設と周辺地域を含めた地域振興、事業の考え方、管理運営の考え方、諸室計画、施設整備事業費等の考え方、整備スケジュール」などを検討していきたいと思っています。さらに、同時進行で検討が始まる管理運営計画に関してもご助言をいただきたいと思っています。

基本計画が完成すると、管理運営計画の下部にある基本設計と実施設計の段階に入ります。基本設計と実施設計には、設計や建設を担っていただく皆さんに関わっていただく段階になるというものです。

説明は以上です。

○教育次長秦野 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

発言される場合は、挙手し、着座でご発言をお願いします。

(発言する者なし)

こちらの内容についてはご理解をいただけたということによろしいでしょうか。

(2) 新文化会館整備の進捗状況について

○教育次長秦野 続きまして、新文化会館整備の進捗状況について事務局より説明させていただきます。

○室長筒井 資料2から資料5を説明させていただきます。

まず資料2「基本構想策定後に整理された現在の状況」です。

専門家会議の皆さんに基本計画を検討いただく前に、基本構想策定後に明らかになった現在の状況を共有させていただく資料です。

まず1点目「建設費が急激に高騰し、先を見通せない状況になっている」。

この状況は、後ほど空間創造研究所の草加さんから補足をいただきたいと思いますが、建設資材等が高騰し、関連して労務費も上昇しており、さらに人材不足等の影響によって、全国の類似施設の整備事業における入札が不調または不落に終わるという事案が複数発生しています。建築費の高騰はかなり大きな影響であると思っています。

2点目「基本構想を具現化するためには広大な敷地が必要となる」。基本構想を検討する途中で、適地調査も行いましたが、その時はどのくらいの敷地が必要か不明確な状態でした。その際は、今の文化会館をどこかに造るとしたら、どのような適地があるかの調査でした。

3月末に基本構想を策定し、基本構想の具現化を検討している中で、駐車場を確保しつつ、施設を1カ所で一体的に整備すると、後ほど説明しますが、2ヘクタール以上の広大な敷地が必要となることが分かりました。さらに、この敷地を確保する際に、用地費及び移転補償

費が必要になりますが、建設費の高騰に合わせて移転補償費の増額が懸念される状況です。

3点目『リニア中央新幹線の工期延長に伴い、市の「長期財政見通し」の見直しが必要となる』。

これまで計画の中では、新文化会館の整備は、2027年のリニア工事以降として計画を立てていましたが、リニア中央新幹線の新駅の土木工事工期が2031年12月までと地元向けの説明会でも発表されています。この事を受け、新文化会館の整備を含めた市の長期財政見通しの見直しが必要な状況にあるということです。これに関して、専門家会議の委員の皆さんに整備計画を始める前に共有させていただく資料です。

続いて、資料3基本構想と施設規模のイメージをご覧ください。1は基本構想を抜粋したものです。基本理念と整備の方向性が書いてあります。

基本構想では、5つの基本方針を決めていただき、それに必要な事業や機能、主に望まれる施設を盛り込んでいます。そこにはメインホール、サブホール、オープンスペース、創造支援諸室、施設管理のための事務室等の必要になる施設を明らかにした部分です。

それらの基本構想を具現化するために必要なホール構成や諸室を、空間創造研究所にもお願いをし、相談をしながら取りまとめた、今時点の規模感が2で表になっています。

表左側の機能や想定する活動等、施設例示は、基本構想で出されたもので、それらを想定するとどれほどの規模の建物や駐車場が必要かを表右側の欄に記載しています。

いずれにしても、今時点で全国の例示を基に想定したもので、まだこの規模にしたいということではありませんが、こう考えられるということです。

席数もこれまで「大きなホールがいい」という意見もありましたが「市民の皆さんが使うホールとして、現在の1,300程度のホール数がいいのでは」という意見もいただき、メインホールは1,300席程度、サブホールは鼎文化センターや旧飯田市民館のホール規模程度。さらに今200席程度ある人形劇場の機能も必要であり、鑑賞を行うホールとしては3つの区分でこのぐらいの面積が必要で、それに伴った駐車場も必要ということで出した数字です。

さらに、基本構想で「集う」が非常にポイントになっており、交流促進、または普段の練習をする創造支援の諸室等の空間も必要で、今時点で考えられる敷地面積を表にしています。

今申し上げた想定を合計した建築物の延床面積、それに基づく必要面積、さらに駐車場を考慮した必要台数が、ここに表してある数字です。

最後に敷地面積ですが、これらを合計すると2.7ヘクタールから3.3ヘクタールという広大な土地が、基本構想を1カ所で整備すると必要となることが今時点では想定されるということです。

これは数字だけでは分かりにくいので、資料3の一番下にイメージとして飯田市役所周辺で、この規模を整備すると、どの程度の敷地が必要か表現しています。メインホールとメインホールの駐車場には黄色とオレンジ色の部分が必要となり、ほぼ飯田市役所の建物と駐車場の敷地が必要ということとなります。

さらにサブホールは青色、人形劇場はピンク色、交流促進は緑色の敷地、そして駐車場は黄色の敷地です。四季の広場と動物園を含めるほどの広大な土地が必要となります。あくまでも、これは規模感を示すためのものであり、ここに建てるということではないので、誤解のないようにお願いいたします。

続きまして、資料4を説明いたします。

過去に、整備検討委員会でもホールの検討状況の一環として、お示しをしましたが、飯田市公共施設マネジメント基本方針に関するホールと他施設との位置図です。令和2年に、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設の適正管理について定めましたが、令和2年には、3つのホールの中心施設である飯田文化会館は建て替えることを決め、その上で飯田市公民館と県の文化センターのホール機能を両方、あるいはどちらか一方を廃止するとしたものです。現状を改めてご理解いただく資料です。

資料中央の黄色い線は、立地適正化計画での中心拠点で、今の文化会館は、飯田駅より少し上の赤い丸にあり、県の文化センターは、JR 県駅の下側にあります。

飯田市公民館は、もともとは中心拠点の真ん中にあり、今は駅前の丘の上結いスクエア、通称ムトスぷらざに移転し、移転に伴いホールは廃止されました。

もう1つ、類似した機能として、座光寺に広域連合が管理しているエス・バードに多目的に使える部屋があるので、エス・バードの位置も示しています。

この資料も、文化会館をここに置きたいという資料ではなく、現状の施設を視覚的に見るための資料です。

最後に資料5をご覧ください。

この資料は以前、適地調査の結果報告にて、お示しした資料とほぼ同じ内容ですが、基本構想で非常に大事なポイントである「集う」を実現性として考えたときに、どう評価されるかを追記したものです。

さらに、先ほどお話した建設費の高騰に伴った移転補償費の増額が考えられますので、考慮事項として用地を取得するのにエリアごとにどのぐらい費用が見込まれるかを表したものです。

今日この資料で具体的に場所を議論いただくわけではないのですが、資料2でお話したと

おり、建設費の急激な高騰と、基本構想を1カ所で実現しようとする、広大な敷地が必要で、どういうエリアなら実現できるかの今後の参考資料として用意しました。

説明は以上です。

○教育次長秦野 それでは、ただいまの説明の補足を空間創造研究所の草加さんからお願いします。

○草加（事務局） 空間創造研究所の草加です。

今年度から基本計画を検討していくとお話があったと思います。基本計画の位置付けと、資料2に示した直近の課題についての2点お話をさせていただきます。

1点目の基本計画の位置付けですが、この後の発注方式は様々ありますが、少なくとも必ずある設計に対して、このような予見で施設整備をしてくださいというミッションを与えるものを基本計画として策定するのが大きな使命になり、基本計画の中で必ず示さなければいけないことです。ですので、資料1の中には、管理運営計画の考え方という先の話も書かれています。将来的にはそこまで見据えた上でこういうハードが必要だ、こういう設計をしていただきたい等を取りまとめていくのが大きな使命だと考えています。

もう1点、資料2に示されている直近の課題についてお話しします。1つ目は整備費の問題、2つ目は敷地の問題、3つ目は言ってしまえば市の事情です。

1つ目の整備費の高騰、これは世界情勢が大きく影響しています。それから、国内の建設の労働環境の改善。ご存じかもしれませんが、週休2日を原則として建設していくことが、進められているので、コストが上がっているのが実情です。どの時点でその建設費を見るかも、3つ目の市の事情にも関わりますが、リニア後に整備するとなると、10年近く先の話にもなり、建設費の高騰を具体的に見据えることはできないのですが、まだ上がっていく可能性があるのが1つ目の課題です。

2つ目、敷地の問題です。ここに広大な敷地が必要になると書かれています。

敷地が必要になり、民有地を獲得するには用地費や移転補償費が必要になります。資料5にもありましたが、用地費や移転補償費が一番高いと思われる地域だと、建設費の3割近くがその費用で、広大な敷地を獲得するなら、その影響は大きくなります。中心市街地に近いほど高いのであれば、郊外にずらしていくと、軽減化されるかもしれません。

一方で、場所を決める上では広さだけでなく、高さも必要です。それから静音性も重要な要素ですし、お客様やアーティストが来るアクセシビリティ、その施設への行きやすさの優位性がどれだけあるかも大きな要素です。

それから基本構想でも語られていますが、この文化施設を造ることで、まちへの波及派性効果をどう生かしていくかも、場所を決めていく上では大きな課題だと考えています。

基本構想をどれだけ具現化していくかが、基本計画の大きな使命でもありますので、場所が決まっていなくてもある時点までは検討できます。ただし、最後は敷地に収まるかどうか最大の課題になりますので、最後はその敷地に適合するかの検討が必ず必要になり、敷地の考え方は重要な要素になってきます。基本構想の中にも同一敷地での建て替え、隣地への建て替え、あるいは別敷地への建て替えかという検討をされています。優位性がどうか、それからデメリットがどうかという整理もされています。この基本構想の内容も踏まえて検討していく必要があると考えています。

以上、私のほうからお話をさせていただきました。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

それではただいまの説明に対しまして、委員の皆様からお気づきの点などがございましたら挙手をいただき、着座のままご発言をいただければと思います。

この場は、今どのような状況にあるかの共通認識を持っていただく場と捉えていますので、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

○委員 草加さんに今の中で教えていただきたいことがあります。私も、最近はいくつかのホールの建設の準備を手伝わせていただいているのですが、この建設費の高騰で、建設のストップや先送りが、全国的に多いような気がしております。

この資材高騰、人件費高騰等が問題で、先送りとなっているのですが、落ち着く見込みは、建設の業界からはどのように見られているのでしょうか。

○草加（事務局） 大変な重要なポイントではあるのですが、世界情勢は見通せないのが現状です。

今、ウクライナだけの話ではなく、中東にもその余波が広がっているという状況があり、それも建設費、資材の高騰に影響しています。簡単に言うと、輸送ルートが変わり、船の運搬が5日延び、その分コストが上がっているのが現状です。これが落ち着けばある程度高騰は落ち着く可能性はあると思っていますが、下がるのは難しいと考えています。今までで、上がった建設費が下がったことはあまり記憶にないです。

それから、建設の先送りについては不調になるケースが多いということです。どうしても公共施設は公共単価を前提に予算を決めていきます。公共単価は年に1回とか四半期とか見直しが行われているのですが、それを超える速度で単価が上がっています。公共単価より、実際の売買での単価が上がっているのが不調の原因だろうと我々は思っています。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○教育次長秦野 今のご回答でよろしいでしょうか。

○委員 はい、本当にありがとうございました。

大阪万博が終われば、能登半島地震の復興が進めば、と期待されることも多いのですが、世界情勢の方がウェイトが大きいのかとか、この辺が見通せなくて不安だった。確かにそのような感じかなと感じています。どうもありがとうございます。

○教育次長秦野 その他に、今のお話も関係してでも構いませんが、いかがでしょう。

○委員 大変分かりやすく示唆に富む資料をまとめていただき、ありがとうございます。

本日は1回目の専門家会議ですので、基本構想からの連続性の中で資料を拝見した感想等を述べたいと思います。

私も学識委員として、基本構想の策定に関わらせていただいた中で、大変市民の委員の皆様が積極的に参加され、発言され、非常に魅力的な基本構想をまとめていただいたのが、まず一番の感想です。

この専門家会議に参加させていただき、基本構想でまとめられた内容をいかにより具体的な基本計画にしていくのかが我々委員の責任であると再認識させていただきました。

その中で基本構想の思いを受け継ぎながら、基本計画を策定していくときに、2つの重要な視点があると資料を拝見して思いました。具体の空間や計画の話になる前に、その印象を述べさせていただきたいと思います。1つ目はアクティビティに着目することの重要性だと思えます。

基本構想の策定段階では、委員の皆様がそれぞれの日常的な活動を通じた経験から、どういうアクティビティが展開される場であるべきかに関して、非常に建設的な意見交換が行われ、それが基本構想等にまとめられていると思っています。

今、新文化会館という「会館」という言葉が使われていますが、基本構想策定における議論では、施設でも会館の議論でもなく、いわゆる「場」の議論がされていたと思います。その「場」というのはアクティビティをサポートする場、箱としての会館や部屋と施設、あるいは建物としての施設というよりも、より大きな概念としてのアクティビティをサポートする場であると思います。

整備検討委員会の最初のときに、私の専門の立場から「日本における広場というのは、広場と定義された場が都市の中につくられ、そこで広場で起こるべきアクティビティが起きるといよりは、まちの中にアクティビティが自然と誘発され、そこが広場的な空間になるという広場化、広場になるという形で起きてきたのが日本の広場の原点です」という発言をさせていただきました。この基本理念の中の「飯田ひろば」という言葉にも、そのことが含まれていると考えています。

ですので、この段階になると施設がどれぐらい必要である、面積がどれぐらい必要であるという話に集中しがちになり、基本構想から基本計画の議論の中にギャップができてしまうと思うのですが、我々の責任としては、そのアクティビティをより具体的なものに突き詰めていく。それを突き詰めた結果、そこに必要な施設や場である、そういったものが浮かび上がるという考え方が大事だと思っていて、そういう点では資料3の2「基本構想を具現化するために必要なホール構成や諸室」の左から2列目「想定する活動等」の内容を、より具体的に解像度を上げていくことが、非常に重要ではないかと思っていて、ここが飛んでしまうと施設とか箱を造ることが目的化してしまい、アクティビティをサポートする場の本来の目的が失われてしまうのではと思ったのが1つです。

それから2つ目の重要なポイントは、まさに着目をするのが非常に重要であると思っています。

これは、箱物を目的化しないこととも通じると思うのですが、こういった活動の場がつけられることで、飯田市全体に対して、空間だけではなく市民の皆様の暮らしに対して、どういう貢献ができるか、どういう波及効果を生み出すかの視点は最後まで失ってはいけないなと感じています。数字ができ、諸室の構成が決まったから終わりではなく、それが市民の皆様の暮らしやまちの空間にどういう効果を与え得るのかをきちっと見つめる。それが結果として、場の詳細に翻訳されていくという視点。ですので、アクティビティと施設のヒエラルキーを考えたときは、この基本計画策定でもアクティビティが高いヒエラルキーに設定され、それをサポートする場が追従していくという視点で捉えていくことが必要である気がしました。

そういう視点で捉えたときに、今日の資料の中には、それを考える多くの示唆、根拠が含まれていると思うので、このような具体的な情報を参照しながらも、アクティビティをどうサポートするか、まちをどうサポートするか、そういう視点で基本計画の策定に携わっていただけたらいいなと思いました。

少し長くなりましたけれども、私からは以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

そのほか、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 資料で1つだけ質問です、資料4の元善光寺駅の近くに、先ほど類似施設の多目的ホールがあるエス・バードが書いてありますが、いわゆる舞台機能を整えたホールがある施設でしょうか。これだけ飯田に通っているのに全然存じ上げなくて、ごめんなさい。

○室長筒井 説明が不十分で申し訳ございません。エス・バードは、旧飯田工業高校校舎を活用し

た施設として、校舎を産業振興の拠点としつつ、貸しスペースとして活用し、体育館を多目的に使える施設に改修されています。ホールと言っても、ステージがあり必要に応じて椅子を出して使う、多目的室のような位置づけのものです。

○委員 はい、ありがとうございます。

ということは、一般的な舞台芸術を行うホール施設ではないということですね。

はい、ありがとうございます。

○教育次長秦野 その他にご発言ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(3) 基本構想の実現に向けた新文化会館整備の検討について

○教育次長秦野 それでは議事の3番へ入らせていただきます。

今も、こちらの部分にも大きく関わっているご発言もいただいていると、進行として感じています。基本構想の実現に向けて新文化会館整備の検討についてです。

基本構想の実現に向けた新文化会館の整備に関して、専門家の皆様方からご意見をお聞きしたいと考えています。本日の資料や説明をお聞きいただいたうえで、お考えになっていることや、今までの整備検討委員会からも通じてお考えになっていること等ご意見をお出しただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 先ほどのお話は、私も公共ホールを運営している者として、アクティビティに注目するという、アクティビティがヒエラルキーの頂点にあるということによく分かります。建物は劇場中心ではなく、場所と活動というのは大きな関係があると思っています。適地調査の中でも、舞台芸術の活動拠点が人目につくかということは、そのとおりだと思っていて、私は、上田では街中のホールで勤めていましたし、北九州市では、どちらかと言えば郊外の八幡地区にある響ホールを主に担当し、中心寄りの小倉にも同じ財団が運営している芸術劇場がありました。小倉にある芸術劇場と八幡にある響ホールは期待される役割が異なります。期待される役割が異なるということは、得意とする活動も異なり、どちらがいいか悪いかではなくて、それぞれ特徴を活かした活動になっていくので、そういったところの着眼点も大事だなと思っています。これからどういう建物をつくっていくかの中でも「集う」と言っても、このエリアだとこういう集い方というところまで提案できるのではないかなと、基本構想の実現に向けてはそういった特色にも注目が大事だなと感じました。

まずは私から話をさせてもらいました。

○教育次長秦野 ありがとうございます。続いて、いかがでしょうか。

○委員 ごめんなさい。先ほどエス・バードの件を質問させていただきました。

今日の資料を拝見し、敷地のことであるとか、市街地の図を見ながらいろいろと考えておりましたが、私はずっと「どうせ造るのだったら大きい立派なホールを」と思っていました。しかし、これまでも、アフィニス夏の音楽祭や今のオーケストラと友に音楽祭でも旧飯田市公民館、それから県の文化センター等も利用しながら進めています。

当然、一定期間のイベントを運営するスタッフとしては、会場が1カ所のほうが運営しやすいのですが、そのイベント以外の日も、市民の皆さんが利用することを考えないといけない。そうすると施設が1カ所よりは、それぞれのエリアに文化芸術の活動拠点というものも必要かなと思います。

その中では、例えば県や旧飯田市公民館に相当する施設。先ほどの資料3で言えば、中規模のサブホールや人形劇場というカテゴリーのような市民の皆さんの発表の場が、他の場所にあったほうがいいのではと思います。

これは単純に施設の分散だけじゃなく、例えばここのホールを閉館し、この場に造る場合を考えると、代替施設が全く無く、建設中にこのエリアの文化芸術が停滞することになりかねない。そういう施設は常に必要だと思いますし、また新しいホールが開館した後も、大規模修繕や改修工事が当然ながら出てきます。そういうときに施設がないと、このエリアの文化活動ができなくなる。そういう障害や支障がないような施設整備は市としても必要ではないかと考えています。

例えば名古屋市の場合は、各区に文化小劇場という施設があって、お芝居とか音楽の専門性を備えたホールもあります。それがあつて大きいホールが改修工事で閉館になつても、そういうカバーができると思います。飯田市も人口10万人規模の街であれば、そういうものは必要になるのではないかと思います。

エス・バードがホール機能を持っていれば、十分に活用できると思ったのですが、先ほどのご説明でそこまではないということでした。

これからの公共施設は、災害時に市民の皆さんが避難する場所ということも兼ね備えないといけないと思うので、それも考えると、ものの備蓄も含めてある程度の施設の点在、飯田市の場合は各地区に公民館がありますが、それよりはもう少し大きい規模の施設が市内に複数あつたほうがいいのではと思っています。それによって、このエリアの文化を継承していくことの支障がないようにしていくべきではないかと考えています。

あと、愛知芸術文化センターで大規模工事をすると、先ほど草加さんから静音性のお話がありましたが、工事のときの静音性も当然出てきます。例えば、コンサートホールの修理

をすると、隣の大ホールに工事の音が干渉してしまう。大ホールの工事はしていないのですが、結果的に全館閉館にしないといけない。例えば、同じ施設の中に複数のホールを造る場合は片方のホールの工事をして、片方のホールは運用できる、そういう設計も考えていかないとけない。先ほどの規模想定イメージを見て「なるほどこういうやり方も必要だな」と思いました。私は単純に上に積み上げればよいと思っていましたが、改めてその辺の認識を持った次第です。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

そのほかにご発言はいかがでしょうか、お願いします。

○委員 今のお話をお聞きして、思い出したというか、すごく感じるのですが、上田市には周りから見るとサントミュージゼが1つ大きくあるイメージだと思うのですが、上田市には他にもホールがあります。旧丸子町のセレスホールや上田文化会館も現役であり、あと信州国際音楽村という、山の丘の上に素敵なホールがあります。皆様にそれぞれ利用していただいているが、やはりそれぞれ特色があるという視点ともう1つ、サントミュージゼの施設運営を推し量る1つの指標である稼働率が、大ホールで6割から7割ほどで回っています。小ホールですと8割ほどになるのですが、この稼働率は、平均的に6割や8割ということではなく、運営側からすると土日は常に100%です。6割というのは、休館日が週に1日あれば1日か2日は平日に空きがあるくらいで、5割だと平日に3日ほどあるくらいです。でも、土日は常に100%で回っています。サントミュージゼの大ホール小ホールが土日に100%で回っているだけではなく、セレスホールや文化会館、音楽村も土日は同じ状態で回っていますので、公共施設マネジメントでは、ホールを1つ造ったから全ての文化がうまく回るというわけではなく、既存施設との連携や活用は考えていかないと、まちの文化活動は回っていかないと実感で思っています。

それともう1つ、駐車場の問題が大きいです。「サントミュージゼは大きな駐車場があつていいよね」とよく言われます。しかし、大ホールと小ホールの開演時間が被ってしまうと満車になります。大ホールでの公演が先で、小ホールが後から開演とすると大ホールの公演で駐車場は満車になってしまうので、できれば小ホールから開演してもらい、大ホールの開演を後からという利用調整をするのですが、利用者さんのご都合もあります。あれだけの大駐車場があつてもなかなか回らないこともありますので、そういった公共施設マネジメントの視点でも、長寿命化やランニングコストの視点もありますが、既存施設の適切な活用というところはとても大事であると思っています。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。今のご発言は、現場の視点でご示唆をいただいていると
思っています。続いてお願いをしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○委員 先ほどの発言に少し関連したことで意見を述べさせていただくのですが、先ほどアクティ
ビティとまちに焦点を当てることの重要性という話をさせていただき、今日いただいた資料、
特に現在の状況等を考えると不透明な状況にある。そういう中で、いわゆる柔軟性と言うか、
いろんな状況に対応できる整備というものを進めていかなければいけないという必要性が
出てきていると。そういった中で、より具体的な手法として、分散的に配置するという発想
や、段階的に整備を行っていくというご発言も今、複数出ていたかなと思います。

そういったことを考え、かつ今の時代の状況を考えると、移動をどう捉えていくかも、非
常に重要なことかなと思っています。今は、いわゆる移動の時代とも言えるかと思うのです
が、従来は、特にコロナが蔓延する前までは、都市とかそういう分野や建築という分野でも、
基本的には建物があって建物の中にいろんな用途、プログラム、例えばオフィスはオフィス、
ホールはホール、あるいは住宅は住まうというプログラムが箱の中に入っていた時代であっ
た。それが当たり前で、その箱をめがけて人が移動する時代であり、コロナの前までの都市
のありようでした。それが、コロナが蔓延し、人の移動が制限された途端に、建物の中に内
包されていた用途やプログラムが都市を自由に移動し始め、人のところにデリバリーされる
ようになっていった。例えば、移動式食品販売やデリバリーが最たるもので、レストランと
いう箱に入っていた食べ物が都市を自由に動き回り、人に届けられる。人は今まで住むとい
う機能だけを持っていた住宅にいながらにして、食を得ることができる。あるいはリモート
会議という形で、我々は学校に行って誰もいない教室に向かって講義をする。でも、それは
オンラインで配信をされ、学生は自宅にいながらにして講義を受ける。

そうすると今、移動の時代というのは、モビリティという形で人がどう移動するのか、あ
るいはパーソナルモビリティで移動するのか、シャトルバス等で移動するのかというハード
な移動と、それからもう1つは、人ではなく、アクティビティとかプログラムが移動するこ
とも起きる時代になってきていると思います。いわゆるモビリティの発展によるハードな移
動と、リアルに対するバーチャルの発展によってバーチャルでの移動みたいなものが出てき
ている時代の中で、アクティビティを生み出す場を整備していくときに、その移動をどう捉
えるか。その場が必ずしも物理的な場だけでなく、バーチャルな場の可能性もあり得るとい
うことを、広い視野で捉えていきながら、最初に申し上げたアクティビティを、どうリアル
であり、バーチャルである場がサポートするのか、そこに人の移動と物やプログラムの移動

をどう組み込みながらサポートするのかを、広い視野で考えていくことも重要と感じました。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。続いてお願いしたいと思います。

○委員 本当に今、おっしゃったことはよく分かると言いますか、すごく共感します。まずアウトリーチという手法が公共ホール業界や音楽業界、舞台業界に定着し、劇場と活動が区分できるといいますか。もちろん劇場があって初めてアウトリーチが生まれてくると思うのですが、活動のアクティビティの自由度が増してきたと思っています。

ですので、建物がなくてできないわけではなく、街中に出ていくことも自由にできるようになってきました。ただ、そこには専門性や経験値がとても大事ですが、おっしゃっていたように、1つの建物に全部があり、そこだけで活動しているほうが運営者としては楽ですが、それぞれ街中にいろいろな拠点があり、それは劇場や公共施設、カフェとかでもいいのですが、そういったところと協力しながら、街の中にアクティビティをどんどん広めていくことは可能ですし、今の公共ホールでそういったことに取り組んでいるところも多いのではないかなと思っています。

公共施設マネジメントの視点から、既存施設や複数の施設の活用という視点では、人が大事になってきます。この委員会では、将来管理運営体制ということも話題に上がると思います。違う組織が運営するほうがいい場合もあると思いますが、やはり連絡を密に取れ、一体として運営できるような運営方式まで検討できれば、様々なアクティビティを中心とした考え方にたどり着けるのではないかなと思っています。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。引き続きご発言をお願いしたいと思います。

○委員 まさに今のご発言のように、アクティビティというのは、いろんな場で起こり得ることだと思います。同時にオペレーションの観点からもしっかり考えておく必要があると思います。資料4にあります黄色の枠で囲まれたエリアを歩いて、いろいろな活動を学生と共に行っていると、この委員会に来るときには、このエリアから外に出て文化会館まで歩いてくるわけです。

現在行っている活動は空き家の利活用で、築90年ぐらいの空き家を段階的に改修しながら、そういったものの空間的な価値、歴史的な価値、文化的な価値というものを、市民の人に発信しています。

そういう活動を行っていく中で、例えばムトスぷらざで、仕事の打ち合わせをし、飯田のまちに現在は我々のサテライト研究室みたいなところはないのですが、飯田のまちの中でそ

ういう拠点を移動すると結構な活動ができます。

ただ、残念なのは、歩いて移動している人は、飯田のまちではかなり限られています。新しい学生が入ってきて「先生、本当に人が歩いてないですね」というのは、学生の感想としてよくあります。

そういった中でも、オペレーションをうまく回しながら、かつ徒歩圏内に分散している低未利用の空間資源みたいなもの、あるいは既存のムトスぷらざのように、非常に利用されている空間資源を、うまく全体の中に組み込みながら、先ほど発言させていただいた段階的な整備や場づくりを考えていく。

さらには、移動に関して、物理的な移動がほぼ車で行われている、飯田の中心市街地で、街に人がにじみ出してくるような、歩ける距離であれば人が街を歩いているような、そんなきっかけを与えるような施設の計画というのも、先ほど着眼として2つ挙げさせていただいたアクティビティ。アクティビティが見える化をされてくるということ。それからまちに波及効果があるということでも、1つの可能性を秘めているかなと思いながら、皆様のご発言を聞かせていただきました。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。お時間大分過ぎておりますが、もう少しお話を伺えればと思います、いかがでしょうか。

○委員 すみません、ちょっと話題は変わりますが、ちょっと現実的な話になってくるのですが。

ホールを維持管理してきた立場からしますと、劇場は完成の翌日から修繕が始まる複雑な構造と言われます。施設管理からすると、建物内を歩いている時はどこかに問題はないかを見ながら歩くのが現実です。

今までの時代は、よりハイスペックな、より大規模な、という視点とデザイン性が劇場に求められてきました。斬新さや非日常を感じられる、くつろぎ、そのような視点が多かったのですが、大規模修繕は必ず来ますので、修繕やランニングコスト、維持管理費、そういった長寿命化や維持管理費の低減の工夫が大事になってくると思っています。建設費という目の前で造る経費に目がいきがちですが、いかに経費を抑えて運営していくのかも、スタートラインで考える大事なことがいっぱいありますので、そういったところもしプロポーザルに向けて設計する方々に、こういう施設が欲しいと発信することも大切と感じています。ただ、ここに関しては、ダウンサイジングやスペックの最適化等の大きな課題がありますので、そういうところも大切にして考えていかななくてははいけません。あと、大都市型のホールはビルのように階層が上にどんどん重なっていきませんが、大規模修繕の経費もエスカレーター

1 基でもすごくかかりますし、先ほどの、大ホールを修繕している間は修繕の音が影響するので、ほかのホールも使えないというお話は現実的に起こります。そうすると、半年間や一年間は全部閉鎖になることも考えていく必要があります。

私からは以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。もう少しお話を伺えればと思います。

○委員 資料5を拝見しますと、一番大きなメッセージというか葛藤は、アクセスビリティとコスト、そのバランスをどこで取るかが一番重要ということだと思いました。

それは基本構想を実現するための手法にもなっていると思います。

先ほど移動という話もさせていただきましたが、こういう施設、あるいは現在の飯田の現状を考えると、駐車場というものがどれぐらい必要なのか、どういう形で整備するかが非常に重要になってくると思います。

資料3の地図で見ても、駐車場の黄色い部分が占める面積は、全体の半分以上だと思います。そういった中で、用地取得等が発生する場合の地代や、全体の事業採算の中で、駐車場の形態も1つ検討の中に入れてもいいのではと思いました。そもそも、立体駐車場というものが成立しうるのか、成立するとしたらどういった駐車場なのかというのが一点です。

それから「土日の利用」の話がありましたが、ホールの駐車場利用は、週末がメインになるということで、私の分野でいうと、例えばオフィスの駐車場の需要は、平日がメインになる。そうするとオフィスとホールが一緒にあれば、駐車場をシェアという形で使われることも考えられると思います。ですから、ホールの機能を、全てこの計画が請け負うのではなく、他の施設との共用や連携の話も出ましたが、このホールに求められる機能を他の施設とのシェアで補うことができないか、1つの可能性として検討してもいいのではと思います。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

まだまだご意見を賜りたいところですが、お時間が来ましたので、最後にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 建物の立地の話に関わりますが、この文化会館をこの場所に建て直すのは、先ほどお話ししましたが、これだけの規模のホールが何年間か使用できなくなりますので、基本的にはここは存続させながら、次の新しいホールを考えたほうがいいと思っています。

それから先ほどもおっしゃいましたが、建てた後のランニングコストや管理運営のことも考えると、それに見合った規模も十分に検討しないといけないと思います。

お金の話ばかりで、難しいところではあるのですが、一度建てると取り返しがつかないの

で、これもおっしゃっていましたが、デザイン性の問題もあります。他の地域に上から見ると特徴的な形のホールがありますが、利用している人は気にしていません。全国でいろんなホールに行きましたが、ホールの印象は、音を出す仕事をしていたので、ホールの中の音響や舞台周り、楽屋から受けます。観光地であれば、例えばシドニーのオペラハウスのようなランドマーク的な建物が必要かもしれませんが、それを目的に人が集まることが期待できるわけではないので、華美なものは排除していかないと建設費等々にお金がかかってしまう。そのあたりは十分に市民の皆さんにもご理解いただきながら、中身重視にしていくべきだろうなと思っています。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。他の委員の方々からも一言ずつお願いできますでしょうか。

○委員 私も機能重視派ですが、デザインも大事だと思います。

デザインは斬新や華美という視点だけでなく、空間デザイン、人が集いやすいデザインやくつろぎやすいデザインという視点もあります、そういったデザインは、取り込んでいくことが大事だと思っています。

ただ、もう1点。維持運営するとなるとお金の話が強く出たのですが、劇場というのは造るものではなくて、なるもの。なって成長していくものだと思っています。劇場スタッフ、そこに集う市民の利用者さん、観客、アーティストたちという多くの人たちが集って、初めて育っていくというのを、私たちは先輩からずっと受け継いでいます。「劇場をつくるものじゃない。なるものだ」という、劇場とともにスタッフも成長していこうというふうに思っています。

結局、劇場というのは人ですので、人を育てていくところであるという視点も、今後以降の会議の中で取り組めていけたらと感じています。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

○委員 今のご発言を伺って、基本構想にも込められている部分かと思うのですが、基本的な考え方として、デザインは、市民の活動そのものがランドマークという考え方で、活動が見えることによって、それがデザイン、ある意味活動のデザインという発想で、その受け皿となる場がつくられていくということが、最初に私が申し上げた発言とも関連してくるのかなと思いました。

今後、何回か会議が開催されていくかと思うのですが、資料2で現在の状況で提示された

ことは、一見すると困った課題のように書かれている部分もあると思います。しかし、これらは当然避けられない状況ですし、どんなタイミングで計画が起きたとしても、乗り越えなければいけないハードルはあると思います。

こういう状況になっているのは、飯田市を含めて、時代が非常に大きな転換期に差し掛かっていることを示しているのだと思います。ですので、この基本計画の中では、こういった一見マイナスに見える状況を、いかにプラスに変えられるアイデアをこの議論の中に織り込み、時代の潮流に対応できるもので基本構想を実現するものをつくっていくことが大事であると思いますし、いずれにしろ、こういう状況で、今日いくつか可能性として出た段階開発を考え、あるいは今の委員のご発言にあった、劇場とはなるものであり、かつ、できたその日から修繕が始まるということを考えると、いかに継続的な段階計画を含め、劇場ができた後も行われる継続的な努力として、飯田での文化活動を我々が捉えながら議論していけるかが重要ということを再認識させていただきました。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

まだまだご意見をいただきたいというところでございますが、ここで空間創造研究所の草加さんから、コメントをいただければと思います。お願いします。

○草加（事務局） ありがとうございます。

資料2で説明しました課題を簡単に解決するには施設のダウンサイジングや中心市街地を外したところへ整備するのが一番簡単だという結論になってしまうのですが、そうではなく、委員の方からお話がありましたように「アクティビティが広がる広場として、施設を整備する」というお話と「市民の暮らしに貢献できる文化施設になるように」というお話、「全市民に対して価値のある施設にしていくように」というお話もあったように思います。基本構想で整理された大きな根源的な部分を、どう施設という形につなげていくかが、この基本計画の大きな課題であると改めて認識させていただきました。

お話の中には「施設の整備方法としては集約・集中もあり、分散ということもあるし、場合によっては段階整備というものもある」というお話がありました。

それから「駐車場の面積をどう解決していくのか」というお話もあったように思います。「立体的な駐車場の整備もある」というご助言をいただいたと考えています。

また、まちの課題として、回遊性の復活・復権を「文化施設を整備する大きな効果として生かせることができれば、さらにいいのではないか」というお話もいただいたと思います。

それから、個々にお話のあった、いろんな地域での実例も参考にし、北九州の例も含めて、

この基本構想を設計施工のステージにどうつなぐ基本計画にできるかを、皆さんのお知恵を借りながら整備をしていきたいと考えています。

以上です。

○教育次長秦野 ありがとうございます。

この場でもうしていただきましたご意見等については、整理をさせていただき、次回の会議を設定させていただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

5 その他

○教育次長秦野 次回の日程ですが、先ほど申し上げましたように、本日の意見等を事務局で整理した上で、設定させていただきたいと思っております。皆様には、日程を調整させていただきまして、改めてご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

○教育次長秦野 それでは、閉会に際しまして佐藤市長からお礼を申し上げます。

○市長佐藤 本日は大変示唆に富んだお話をたくさん聞かせていただきまして、ありがとうございました。

私の頭の中でいろんなものがぐるぐる回っていますので、あまりまとめたような発言はできませんが、先ほど委員もおっしゃっていたように、資料ではすごく課題ばかり提示し、どうすればいいのかというご相談になったのですが、その中でも、いろいろな形でご発言いただいたものをお聞きして、少し何か工夫もできるという希望を見出した気もいたしました。

これからまた委員の皆さんのいろいろなお知恵をお借りして、あるいは草加さんの事務所のいろいろな力をお借りしてまとめていければと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

○教育次長秦野 それでは本当にありがとうございました。

以上を持ちまして第1回飯田市新文化会館整備に関する専門家会議を閉会とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

閉 会 午前12時00分